

公 告

鳥栖市公告第24号

山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務について、受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告する。

令和7年7月4日

鳥栖市長 向 門 慶



1 業務概要

(1) 業務名称

山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務

(2) 業務内容

山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務に係る公募型プロポーザル実施要領及び山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務特記仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで

(4) 提案上限額（消費税額及び地方消費税額を含む）

15,000千円

2 資格要件

別紙「山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3 担当課及び問い合わせ先

鳥栖市 建設部 国道・交通政策課

〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地

電話 0942-85-3599

ファックス 0942-85-2114

メール kokudou@city.tosu.lg.jp